

指定都市市長会 「第5回 多様な大都市制度実現プロジェクト会議」 の開催結果について

指定都市市長会（会長：久元 喜造 神戸市長）は、7月3日（月）、「第5回 多様な大都市制度実現プロジェクト会議」を開催し、特別市制度の実現に向けた機運醸成等の取組状況を報告するとともに、特別市制度の深化に向けて議論を行いましたので、お知らせします。

1 開催日時

令和5年7月3日（月）午前10時20分～午前11時50分

2 開催場所

都市センターホテル（東京都千代田区平河町2丁目4番1号）

3 会議結果の主なポイント

（1）取組状況報告

- ・9月から3月を重点取組期間として指定都市が一体となった情報発信を実施
- ・国や国会議員に対する働きかけを実施

（2）特別市制度の深化に向けた調査・検討

【テーマ】特別市がもたらす具体的なメリットや圏域の発展、効果について

- ・特別市実現による市民・近隣自治体等への具体的な効果事例
- ・特別市実現による圏域の発展

※ 詳細は、別紙を参照ください。

※ プロジェクト参加の13市：

仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市

問合せ先
担当：広域行政課
042-769-8248

多様な大都市制度実現プロジェクト 取組状況報告

令和5年7月3日

令和5年度の具体的な取組の方向性

特別市制度の実現をはじめ、多様な大都市制度の早期実現に向けて次のとおり取り組む
(前回、第4回プロジェクト会議にて確認)

I 【機運醸成に向けた取組】

- 指定都市が一体となった広報の実施
- 国や国会議員に対する働きかけ

II 【意見表明の機会創出に向けた取組強化】

- 指定都市市長会の発言力強化と意見表明機会の更なる創出
- 経済界と連携した取組
- 情報発信の仕組みの構築

III 【制度の深化に向けた調査・検討】

- プロジェクト(市長級)で学識者等を招いて議論(7月)
作業部会で学識者等を招いた勉強会開催(都度開催)

1 指定都市が一体となった情報発信の重点取組期間

- ・9月～3月を重点取組期間とし、各市で重点的に取組を展開
- ・取組結果については後日指定都市市長会のホームページに集約して活動写真などを含めて掲載するとともに、各都市のホームページからもリンクを張るなど共同での情報発信を実施
- ・現在、デジタルサイネージ用広報データの作成に着手しており、重点取組期間において各市で活用予定

2

2 国や国会議員への働きかけ

- 指定都市を応援する国会議員の会との連携
 - ・「指定都市を応援する国会議員の会」役員勉強会において、11月頃に多様な大都市制度の実現に向けた取組についての意見交換等の実施に向けて調整中
- 地元選出国会議員に対する働きかけ
 - ・各市において、独自要望等の実施により要請活動を実施

※ 本日の市長会議において、「多様な大都市制度の早期実現に向けて」をテーマに総務大臣との意見交換を実施

3

【テーマ】

特別市がもたらす具体的なメリットや 圏域の発展、効果について

【1】 特別市実現による市民・近隣自治体等
への具体的な効果

【2】 特別市実現による圏域の発展

4

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例の一覧

- ① 窓口一本化による行政サービスの利便性向上
- ② 交通安全対策・インフラ整備の効率化
- ③ 新たな感染症対策への迅速な対応
- ④ がけち 崖地対策・治水対策の一体的実施による地域防災力の強化
- ⑤ 公共施設等の再配置による行政サービスの充実と圏域の活性化
- ⑥ 道府県の補完・支援範囲の集約化
- ⑦ 地方税の一元的な賦課徴収による権限と財源の統一
- ⑧ 拠点性の向上による持続可能なまちづくり

※ プロジェクト参加の各市に照会を行い、とりまとめを行ったものです。

5

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例①

① 窓口一本化による行政サービスの利便性向上

概要	税、公営住宅、新型コロナウイルス感染症、就労支援など、さまざまな分野における市と道府県に分かれている事務を特別市が担うことにより窓口が一本化される。
市民等への効果	市民にとって窓口がシンプルで分かりやすくなるとともに、市民に身近な市（区役所等）の窓口ですべての相談や手続きが可能となる。また、事務が一本化されることで、手続きのDX化についても県の関与が無くなり進めやすくなる。
その他	事務処理特例制度など、現行制度下でも窓口の一本化は進んでいるが、特別市移行により事務が法定事務になることで、市民に分かりやすい制度となる。

【現状】就労支援の例



【めざす姿】



職業紹介だけでなく 関連するサービスを一体的に提供

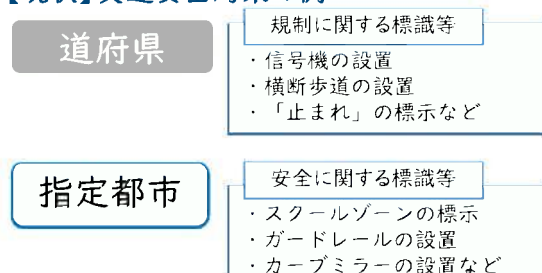
6

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例②

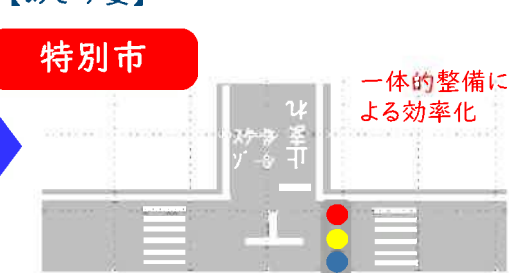
② 交通安全対策・インフラ整備の効率化

概要	現在、信号機の設置や横断歩道等の規制に関する標示は警察（道府県）が担っており、ガードレールの設置やスクールゾーンの標示等安全に関する標示は市が担っている。道路・交通関係の予算が特別市に一元化されることで、迅速かつ地域の実情に応じた交通安全対策や効率的な道路行政が可能となる。
市民等への効果	路面標示の補修などの交通安全対策について、住民のニーズに沿った迅速な対応が可能となり、これまで以上に市民の安全・安心の確保につながる。
近隣自治体への効果	道府県は特別市以外の補完・支援に注力できるようになるため、近隣自治体は道府県から手厚いサービスを受れたり、効率的な行政運営による地域経済発展の効果を受用することができる。

【現状】交通安全対策の例



【めざす姿】



安全だけでなく 規制に関する業務も担い、市民ニーズを踏まえた迅速かつ効果な対応

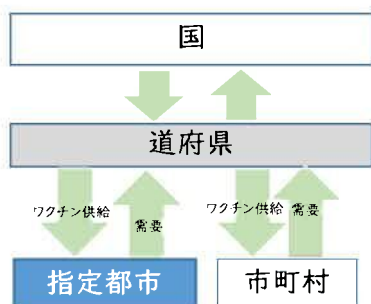
7

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例③

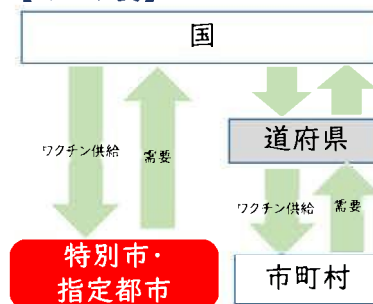
③ 新たな感染症対策への迅速な対応

概要	新たな感染症対策に関する医療体制の確保やワクチンの配布について、道府県を経由することなく国と直接調整を行うことができるようになるため、迅速な対応が可能となる。
市民への効果	市民に必要な医療体制の確保やワクチン配布を迅速に行うことが可能となり、これまで以上に市民の安全・安心の確保につながる。
近隣自治体への効果	道府県は特別市以外の補完・支援に注力できるようになるため、近隣自治体は道府県から手厚いサービスを受用することができる。

【現状】ワクチン供給の例



【めざす姿】



国との直接やりとりによる迅速な需要把握と接種の実現、医療体制の確保

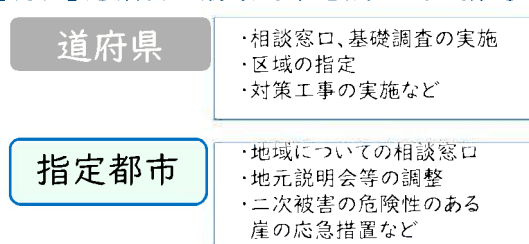
8

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例④

④ 崖地対策・治水対策の一体的実施による地域防災力の強化

概要	現在、道府県が実施している急傾斜地崩壊危険区域の指定や砂防対策等の対策工事など、道府県と市に分かれている崖地対策や治水対策について、地域のことをよく把握している特別市（区役所等）が一体的に対策することで地域の防災力をより一層強化することができる。
市民への効果	一体的な対策を行うことで、対策要望箇所の迅速な指定及び工事の実施が期待でき、より地域に寄り添ったきめ細かい対策が可能となり、地域の防災力強化につながる。
近隣自治体への効果	道府県は特別市以外の補完・支援に注力できるようになるため、近隣自治体は道府県から手厚いサービスを受用することができる。
その他	治山に関する専門的技術の確保や執行体制の整備、災害関連法や森林法等における治山治水に関する事務・権限の一体性を確保する観点が必要となる。

【現状】急傾斜地崩壊対策危険区域の指定の例



【めざす姿】



相談・調査・対策の一体的な実施による市民の安全確保や地域防災力の強化

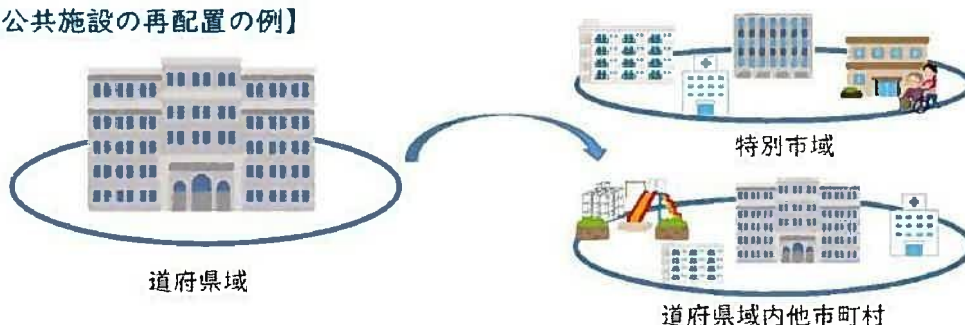
9

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例⑤

⑤ 公共施設等の再配置による行政サービスの充実と圏域の活性化

概要	指定都市市域内にある道府県所有施設及び機能等が特別市市域外に移転するなど近隣自治体に補填されることで、利便性の向上や更なる投資効果が見込まれる。県立と市立の図書館や体育館などについて、施設の役割分担のあり方等の整理を行い、サービス充実に向けた配置の見直しや運営の効率化を行う。
市民	市と道府県で重複している類似施設等が整理・一元化され、手続きの簡素化や行政の運営経費の節約につながることで、より効率的な行政サービスを提供できる。
近隣自治体	指定都市市域内にあるよりも、より身近なところで県有施設を利用できる。また、県有施設の再配置による投資効果等で近隣自治体の地域の活性化につながる。圏域での活用も想定して公共施設のあり方を整理することで、近隣自治体への波及効果がある。

【公共施設の再配置の例】



公共施設等の整理・管理の一元化により、効果的な行政サービスの提供が可能に

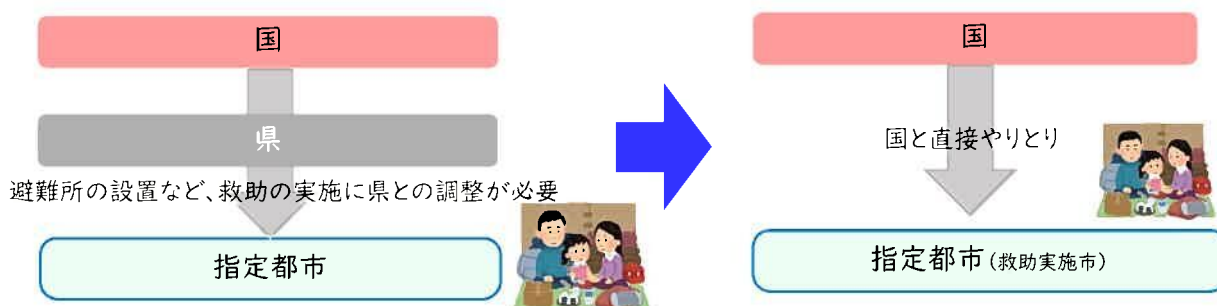
10

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例⑥

⑥ 道府県の補完・支援範囲の集約化

概要	特別市により大都市が自立した大都市経営を行うことで、道府県が特別市以外の市町村（圏域）の補完・支援に一層注力できる。
近隣自治体への効果	例えば、災害救助において特別市が救助実施市となり自らの事務として被災者の救助を行うことで、県は救助実施市以外の市町村における救助に注力することができるようになるなど、役割分担が明確になり、県の資源を必要な地域に集約化することができる。

【大規模災害時の課題解決例】（平成31年4月から）



円滑かつ迅速に避難所運営や仮設住宅の供与が可能に
指定都市だけでなく圏域全体の災害対応の底上げにつながる

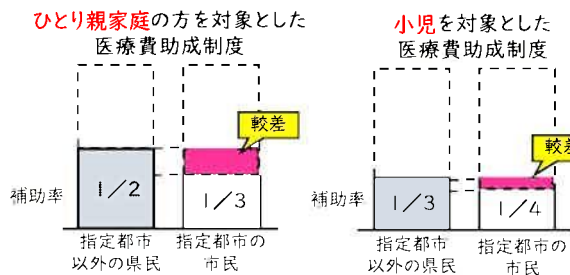
11

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例⑦

⑦ 地方税の一元的な賦課徴収による権限と財源の統一

概要	特別市が地方税を一元的に賦課徴収することができるようになり、受益と負担の関係に発生しているねじれを解消するとともに、補助格差が是正される。また、給付金事業においても、賦課徴収と給付を市が一体で行うことが出来るようになるため、迅速化が図られる。
市民等への効果	市民のニーズに沿ったきめ細かな施策等を一元的・一体的に展開できるとともに、道府県民税等が市の税金となり、市域内の施策や事務事業の経費に充てることが出来るため、一層の行政サービスの向上が見込まれる。

【現状】 神奈川県内の補助較差の例



【めざす姿】

- 特別市が地方税を一元的に賦課徴収
- 受益と負担の関係に発生しているねじれを解消

地方税を一元的に賦課徴収することにより、一層の行政サービスが向上

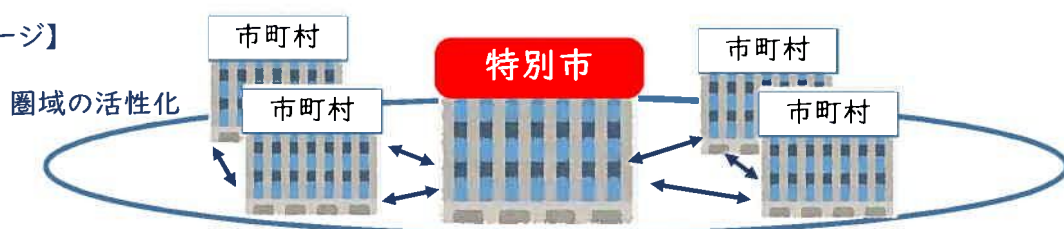
12

【1】 市民・近隣自治体等への具体的な効果事例⑧

⑧ 拠点性の向上による持続可能なまちづくり

概要	特別市が、連携の核として、住民の生活圏域や地域課題に応じて、地域の創意工夫による多様な手法で、地域課題を解決することや、地域の潜在力を最大限引き出すことが可能となる。圏域の市町村がそれぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、地方の交流拠点が形成される。
市民等への効果	特別市を中心として、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持することにより、持続可能なまちづくりを推進することができ、住民の利便性向上
近隣自治体への効果	①圏域全体の経済発展、②日常生活サービス機能の維持、向上、③他圏域からの移住、定住の促進、④圏域全体の環境の維持、保全など持続的可能なまちづくりを推進することができる。住民の生活圏域や地域課題に応じて、地域の創意工夫による多様な手法で、地域課題を解決することや、地域の潜在力を最大限引き出すことが可能となる。

【イメージ】



特別市が連携の核となり、持続可能なまちづくりが可能になる

13

【2】 特別市実現による圏域の発展①

【圏域全体の生活利便性等を向上】

- 現場力を有する特別市がその経験を活かし**広域にまたがる業務を近隣市町村と連携して実施することで圏域・地域全体を発展・活性化**
- 特別市と近隣市町村との**公共施設の共同整備・利用など近隣市町村の住民サービスを向上**
- 既に一部の指定都市で行われている連携事例について、特別市への移行により、**地域の実情に応じた取組の更なる拡充が期待でき、圏域の市町村がそれぞれの個性と魅力に磨きをかけ、魅力を高め、地域の交流拠点を形成**

近隣自治体との連携による持続可能な強い圏域づくり

【指定都市で行われている近隣自治体との連携事例】

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ・図書館や保育・文化・観光施設の相互利用 | ・共通電子申請サービスの利用 |
| ・公共交通ネットワークの確保 | ・オープンデータポータルサイトの共同運用 |
| ・気候変動対策や温暖化対策の共同実施 | ・市民、職員向け研修の共同実施（ノウハウの共有） |
| ・ごみ処理広域化施設の整備 | ・圏域内での職員の派遣 |
| ・広域連携による火葬場の建設及び運営 | ・連携中枢都市圏の取組 など |
| ・地域課題解決に向けた共同研究や講座の実施 | |

14

【2】 特別市実現による圏域の発展②

【圏域全体の経済成長を牽引】

- 特別市への移行により、我が国全体の成長を牽引する大都市が複数存在し、**個性と魅力を競い合う経済圏を形成**
- 二重行政の完全な解消により、大都市が権限・財源をもって自立することで、**各地域の強みや実情に合わせた政策展開により、地域の経済圏域が発展**
- 特別市が、十分な活力を備えることで、本来果たすべき役割・能力を発揮し、**諸外国の大都市とグローバルな競争と共存関係を築くことが可能**
- 企業集積やインフラが集中する特別市が、圏域のサプライチェーンの要となり、**周辺地域も含めた圏域に経済効果をもたらす**

多極分散型社会の実現により、我が国全体の発展に貢献

【指定都市で行われている圏域全体の経済牽引の事例】

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・観光振興等の共同プロモーション | ・DXプラットフォームの構築 |
| ・新製品・技術開発等の共同支援 | ・食の販路拡大・プロモーション |
| ・産業見本市等のマッチングイベントの共同実施 | ・新規創業者の共同支援 |
| ・移住交流イベントの共同実施や情報発信 | ・圏域内周遊に向けた歴史・文化資源発信 |
| ・合同企業説明会の開催 | ・圏域内共通ポイント制度の運用 |
| | ・連携中枢都市圏の取組 など |

15

【2】 特別市実現による圏域の発展③

【拠点性を向上し、圏域全体のまちづくりを牽引】

- 特別市への移行により、**地方税が特別市に一本化**されることで、**積極的な行政投資（再開発・道路整備など）に繋げ、市民等が経済的効果を実感することが可能**
- 企業誘致や地域開発などの**民間投資も誘導し、**税金増加を新たな行政投資に繋げる成長の好循環****により、**経済が活性化し圏域の経済が発展（持続的に経済政策が可能）**
- **国と直接やりとりが可能**となることで、**国の支援策等も積極的に活用し、拠点性を向上させ、周辺地域への波及効果を創出**

地方税の一本化による新たな投資の促進、経済の好循環

【指定都市で行われている拠点性向上の事例】

- ・圏域の玄関口として乗り換え駅の利便性向上
- ・駅前広場等の整備により圏域内外へのアクセス拠点機能強化
- ・空港施設の機能強化、新幹線口に相応しい都市機能の集積と土地の高度利用
- ・高度な医療サービスの提供
- ・連携中枢都市圏の取組 など

